

春のこどもまんなか月間

～こどもまんなか 児童福祉週間～

「こどもまんなか児童福祉週間」とは、児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、昭和22年より、毎年5月5日の「こどもの日」を中心に、全国的に実施されてきました。

こどもや家庭を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加、インターネットやSNSの普及によるこどもへの悪影響など大きく変化しているため、次世代を担うこどもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活の営みができる環境づくりを推進していくことは、極めて重要な課題となっています。

そこで、児童福祉の理念を広く啓発する標語を令和7年8月1日から9月30日まで全国から募集し、6,863点の応募の中から有識者などで構成される標語選定委員会による選考の結果、以下の作品が令和8年度「こどもまんなか児童福祉週間」の標語と決定されました。

<令和8年度 標語>

いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！

(山下 旭陽 6歳 香川県)

